

由利本荘市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画の公表

平成27年 4月 7日

由利本荘市長 長谷部 誠

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第6条第1項の規定により、由利本荘市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画を作成したので、同条第5項の規定に基づき、下記の通り公表する。

記

1. 公表に供する書類の名称

由利本荘市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画